

令和4年12月1日
市原市農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求（金融庁：原則2本文および（注）に対応）

当組合の基本方針に「自己改革を結実させ、組合員とともに未来を創る」を掲げ、組合員・利用者の皆さまの多様な金融ニーズにお応えする、質の高い相談機能を提供するべく、FP資格の習得、コンプライアンス研修、お客さま本位の業務運営にかかる方針等の読み合せ等を通じ役職員一同が専門知識の習得に努め、お客さまが最善の利益を得られるよう努めます。

2. 利益相反の適切な管理（金融庁：原則3本文および（注）に対応）

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反について総括する部署を設置し、一元的に対応する体制を整備するなど、お客さまの保護と正当な利益確保に努め適切な管理を行います。

3. 手数料等の明確化（金融庁：原則4本文に対応）

お客さまにご負担いただく手数料について、費用の詳細をお客様に分かりやすく説明し、透明性のある明瞭な情報提供に努めてまいります。

お客さまの意向に沿った商品が複数ある場合などは、運用実績や手数料等の比較を説明し、適切に検討、判断いただけるよう十分な情報提供を行います。

4. 重要な情報の分かりやすい提供（金融庁：原則5本文および（注1～5）に対応）

当組合は、お客さまに商品の理解を深めていただくため、取り扱う商品の特徴や手数料を、重要情報シート・販売用資材などを使用し、当該金融商品の内容やリスク要因、さらに当該金融商品の価値に影響を与える可能性があるマーケットの動向等について、お客さま一人おひとりに寄り添った、丁寧で分かり易やすい説明を行います。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供（金融庁：原則6本文および（注1～5）に対応）

当組合は、金融商品・サービスの提供にあたり、お客さまの金融知識・経験・財産の状況など、お伺いしたニーズや目的に照らし、リスクとリターンの関係や当組合で取り扱う商品の特徴や手数料など十分な情報提供を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供を行います。

また、お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

金融商品の販売後においても、保有資産の運用状況の説明や投資目的の変化を確認し、適切なアフターフォローを実施することで、身近なパートナーとしてお客さまに寄り添った提案を継続いたします。

6. 職員に対する適切な動機づけの仕組み等（金融庁：原則7本文および（注）に対応）

お客さま本位の業務運営方針に沿った業務運営を促進するため、職員の研修など適切な動機づけの仕組みやガバナンス体制を整備します。

当組合では、計画的・総合的な研修体制を構築し、職員の果たすべき役割・心構えを持った専門性の高い職員の育成に取り組むとともに、お客さまの多様なニーズに対応するため、定期的な勉強会を開催し、知識の向上に努めております。

また、「お客さま本位の業務運営」を定着させるための業績評価体系を整備し、「信頼される・愛される・必要とされる」を最優先に活動を行います。